

あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくれます

都教組八王子支部

都教組八王子支部ニュース No.12 2023/10/24

八王子支部ニュース

Tel : 042(623)1141 Fax : 042(627)8741

E-mail : sensei@tokyoso-hachioji.com & hachioji-tu@nifty.com



HP



e-mail

都労連・都教組 秋の賃金闘争

東京都人事委員会が、給与と一時金の勧告を出しました。月額給与の0.88%上昇ですが、物価上昇率に遠く及ばない1%未満です。ボーナスは0.1月分アップですが、そもそも2020年も2021年も0.1月減らされていますから、戻ってきたに過ぎません。

民間従業員職員公民較差比較の結果 (平均年齢 41.6 歳)

	民間従業員職員	都職員	公民較差
<例月給>	409,882 円	406,313 円	0.88%
<特別給>	4.63 月	4.55 月	0.08 月

実施時期 ・給料表の改定は、令和5年4月に遡及して実施

特別給の引上げは、令和5年12月支給の期末・勤勉手当から実施

問題だと思うのは、学校の先生達への言及が一切ないことです。他県の勧告では、教員の働き方に対する問題意識や行政としての考え、取り組みなどが併記してあるところがありますが、東京にはないのです。彼らが教育にいかに関心がないかわかります。これでは小学校の教採の倍率は1.1倍になるのも無理はありません。この勧告を受けて、都教組は都労連の一翼を担いながら、当局と交渉に臨みます。

埼玉県自民党と公明党によって委員会可決された

「虐待禁止条例改正案」取り下げ 恥ずかし過ぎる認識！

埼玉県議会で4日に自民党県議団から提出され、6日に自民党と公明党によって委員会可決された「虐待禁止条例改正案」に対して、「同条例案は、児童の養護者の事情いっさいを考慮することなく、児童の放置を禁止し、養護者たちに過度な精神的・肉体的・経済的負担を強いるもの」と批判の声が急速に広がり、埼玉県議会自民党議員団は改正案を取り下げました。

「女性に子育てを押し付ける、

共稼ぎでないと生活できない低賃金と長時間労働、さらに広がる貧困と格差」

現実を見ず子育ての負担をさらに押し付ける、その環境を変えることが政治の役目です

条例は「自宅に9歳以下の子を残して、回覧板を届ける、ゴミ出しをする」のは距離によって禁止、「9歳以下の子どもだけで公園で遊ばせる」ことも「9歳以下の小学生だけで集団登下校」も禁止など禁止行為があまりにも広範囲にわたり、子どもが放置されている状態を虐待と定義していることに、法学者から憲法に抵触しかねないと指摘する声が上がっています。共稼ぎや一人親世帯などでは、子どもを家に残してのゴミ出し、子どもだけで公園で遊ぶこと、まして登下校など、日常の中では当たり前に見られる光景で現実離れしています。『不登校の責任の大半は親にある』と滋賀県東近江市長が発言するなど、耳を疑う現実離れした発言が政治の中で今まで以上に見られます。おかしいことには声を上げ、許さず断固反対しましょう。

八王子総行動 11月21日（火）18:00～

教育委員会への要請行動を行います。今年度の要望は23項目になりますが、そのうちの重点項目は下記の6項目です。

教育に関する要望書《今年度の重点》

1. 全小中学校の体育館にエアコンを設置してください。また、設置された学校では教育活動に使用できるようにしてください。教育委員会として、必要性を認める立場にたって関係部署や市議会に要求や発言をして下さい。
2. 今年度欠員状態が続いている学校が複数あります。通常の形で授業が行えていない状態が続いています。欠員の補充などを各校ごとに行うだけでなく、市教委が責任をもって各所に働きかけるなどして早期に解消するようにしてください。
3. 事務職員の負担軽減
【給食会計事務について】
 - ①公会計化をして給食費の未納について市教委として責任をもって対応してください。
 - ②全校統一した会計システムを市教委の予算で導入してください。
 - ③給食会計事務を担当する職員を雇用してください。【私費会計事務について】
 - ①特定の職員だけに私費会計事務の負担が集中しないよう、学校の実情に即して、校内での役割分担等を例示したガイドラインを作成してください。
 - ②全校統一した会計システムを市教委の予算で導入してください。
- ③ 児童・生徒が使用するファイルを公費で購入してはならないなどの制限をしないでください。
4. 特別支援教育
児童・生徒の実態と課題に合わせた指導・支援をきめ細かく柔軟にできるように以下を要望します。
 - ①特別支援教室について
 - 拠点校を2校もしくは3校に1校になるように設置し、年度内の児童・生徒の増員を見込んだ担任数を配置してください。
 - 児童・生徒、保護者の希望と必要に応じて期限を設けず指導を継続できるようにしてください。
 - ②特別支援学級について
 - 当面4学級以上の学級を解消するために、学級の新設をしてください。特に5学級の解消を早期に図ってください。
 - 小学校で3学級以上校に時間講師配当時間について8時間申請を認めてください。
 - ③全体に関して
特別支援学級や特別支援教室の担任に決まっている者を通常学級の担任に充当することがないようにしてください。担任の未配置や、病休等で欠員が生じた場合に、速やかに人員が確保できないときは時間講師を確保できるようにしてください。自立活動、教科以外の指導もできるようにしてください。
5. いじめ対応・不登校対応を丁寧に実施するため、そして子どもたちに豊かな教育を保障するためにも、少人数学級の実現は急務です。文科省は財務省に対して金額をあげない事項要求しかしておらず、早期実現にさらなる後押しが必要です。できるだけ早く全学年で20人程度の少人数学級が実現できるよう都・国に対し、継続して要望してください。八王子市独自でも20人程度の少人数学級を実施するために尽力してください。
6. すべての小中学校の図書館に専門、正規、専任の学校司書の配置を現在の週1日から毎日に増やしてください。当面の間、小学校18学級以上・中学校12学級以上の大規模校には週2日配置をしてください。現在の週1日配置では効果の検証はできません。「読書の町八王子」にふさわしい学校図書館のための予算をさらに増額してください。